

伝建かわら版

22号

栃木市嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区

昨年、栃木市近隣の伝建地区（茨城県桜川市真壁、埼玉県川越市川越）周辺において、相次いで登録有形文化財である建物が全焼する火災が発生したことから、そのような被害を起こさないために、防火をテーマにしたイベントを開催しました。

皆様のご家庭におきましても、防災への備えなど確認してみてもはいかがでしょうか。

第11回 でんけん交流会（防火講話）

令和5年12月11日（月）、伝建地区拠点施設交流館にて、でんけん交流会（防火講話）を開催しました。栃木市消防本部・消防署の職員を講師に招き、火災を起こさないための取り組みの紹介や、住宅用火災警報器の必要性などをお話しいただきました。



伝建地区総合防災訓練

法隆寺金堂が焼損した日である「文化財防火デー（1月26日）」に合わせ、令和6年1月28日（日）、大町公民館にて総合防災訓練を実施しました。

大町公民館から出火したことを想定し、大町自治会長が消防へ通報。通報を受けて到着した消防車や水幕ホースによる放水の後、泉町・嘉右衛門町・大町からの参加者約70名が可搬ポンプ、水消火器を使用した初期消火訓練を行いました。



伝建地区に無料駐車場がオープンしました

嘉右衛門町伝建地区に隣接した場所に、観光や散策、お買い物などの際にご利用いただける無料駐車場をオープンしました。

【場 所】 栃木市小平町3-2
(ますやそば店様北西)

【駐車台数】 普通自動車 18台
バス(予約制) 1台



環境保全活動感謝状贈呈式 (エコライフ in とちぎ)

栃木市では、地域の環境保全のために献身的な活動を行なっている個人、団体などに対して、感謝状を贈呈しています。

令和6年2月4日(日)にとちぎ岩下の新生姜ホール(栃木文化会館)で開催された「エコライフ in とちぎ」において、NPO法人嘉右衛門町伝建地区まちづくり協議会が行っている毎月のクリーン作戦や花いっぱい運動などの功績が認められ、大川市長から杉戸理事長に感謝状が贈呈されました。



建物の工事を行う予定はありませんか？

伝建地区では、伝統的な町並みを守るために、建物(住宅、店舗、蔵など)や工作物(門、塀など)の新築、修繕などを行う場合は、事前に許可が必要となる場合があります。

伝統的建造物であるか否かに関わらず、伝建地区内のすべての建物・工作物が許可の対象となります。

どんな些細なことでも、業者の方に頼む前に、蔵の街課までお早めにご相談ください。

【発行・問合せ】 栃木市 地域振興部 蔵の街課 重伝建係

TEL: 0282-21-2571

FAX: 0282-21-2685

〒328-8686 栃木市万町9-25

E-mail: denken@city.tochigi.lg.jp